

令和8年8月27日

株主各位

岐阜県多治見市笠原町1223番地の14

株式会社ひかりホールディングス

代表取締役 倉地猛

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和8年10月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和8年9月10日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上